

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 日本精機株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 高田博俊

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業企画本部事業管理統括部 執行役員 渡辺桂三

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市東蔵王2丁目2番34号

【電話番号】 (0258)24-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 事業企画本部事業管理統括部 執行役員 渡辺桂三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	165,922	180,292	226,956
経常利益	(百万円)	19,419	15,660	23,619
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	11,824	9,049	14,467
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	26,277	3,850	33,669
純資産額	(百万円)	163,368	172,150	170,663
総資産額	(百万円)	294,958	302,545	299,132
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	206.44	158.02	252.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	206.23	157.84	252.33
自己資本比率	(%)	52.12	53.55	53.50

回次		第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	77.43	32.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計会計期間における経済環境は、日本国内では政府の金融政策を背景とした企業収益の改善が見られ、雇用情勢も改善が進み個人消費の緩やかな回復傾向が見られましたが、中国市場の景気減速の影響を受け東南アジアやインドなどの新興国の成長が鈍化しました。米国では雇用・所得環境の改善により景気回復基調は継続し、欧州も景気の底打ちが見られ回復基調になりましたが、原油・資源安の影響を受け、今後の回復に陰りが見え始めたこと等により、世界経済全体としては、余談を許さない状況となっていました。

このような状況において、当社グループは、連結企業体としてグローバルでの競争に勝ち残り、継続的に成長できる企業体質を実現すべく、品質第一に徹し、競争に負けない「もの造り総合力」（コスト・技術・物流・サービス）の強化と同時に、営業・設計・経営管理など、あらゆる面でのグローバル化を目指し、変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう「経営のグローバル化」を推進してまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、180,292百万円（前年同四半期比8.7%増）、営業利益は、14,580百万円（前年同四半期比19.3%増）、経常利益は、15,660百万円（前年同四半期比19.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、9,049百万円（前年同四半期比23.5%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車及び汎用計器事業は、四輪車用計器が増加し、売上高140,670百万円（前年同四半期比9.1%増）、営業利益13,168百万円（前年同四半期比24.4%増）となりました。

民生機器事業は、O A・情報機器操作パネル、アミューズメント向け基板ユニット等が増加し、売上高11,096百万円（前年同四半期比8.5%増）、営業損失442百万円（前年同四半期は327百万円の営業損失）となりました。

自動車販売事業は、新車販売等が増加し、売上高15,819百万円（前年同四半期比9.1%増）、営業利益607百万円（前年同四半期比261.2%増）となりました。

その他は、樹脂材料の販売等が増加し、売上高12,706百万円（前年同四半期比3.5%増）、営業利益は1,293百万円（前年同四半期比0.4%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,570百万円であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,907,599	60,907,599	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	60,907,599	60,907,599		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		60,907,599		14,494		6,214

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,640,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,779,000	56,779	
単元未満株式	普通株式 488,599		
発行済株式総数	60,907,599		
総株主の議決権		56,779	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式200株及び、証券保管振替機構名義の株式650株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精機株式会社	新潟県長岡市東蔵王 2丁目2番34号	3,640,000		3,640,000	5.98
計		3,640,000		3,640,000	5.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123,591	65,978
受取手形及び売掛金	40,997	1 41,629
有価証券	300	-
商品及び製品	14,127	14,462
仕掛品	4,936	4,786
原材料及び貯蔵品	19,373	18,653
その他	10,761	12,376
貸倒引当金	230	183
流動資産合計	213,859	157,702
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,125	15,253
機械装置及び運搬具（純額）	15,738	14,132
工具、器具及び備品（純額）	5,195	5,079
土地	16,103	15,909
リース資産（純額）	398	271
建設仮勘定	1,867	2,709
有形固定資産合計	55,429	53,355
無形固定資産		
のれん	89	10
その他	3,558	3,236
無形固定資産合計	3,647	3,247
投資その他の資産		
投資有価証券	23,095	23,254
長期預金	429	62,178
その他	2,681	2,818
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	26,196	88,240
固定資産合計	85,273	144,843
資産合計	299,132	302,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,655	1 33,952
短期借入金	58,361	60,290
未払法人税等	3,188	1,512
賞与引当金	1,913	2,061
役員賞与引当金	-	169
製品補償損失引当金	342	344
受注損失引当金	4	23
訴訟損失引当金	928	931
関係会社整理損失引当金	162	93
その他	13,225	1 14,590
流動負債合計	108,782	113,970
固定負債		
長期借入金	13,000	9,838
役員退職慰労引当金	206	213
退職給付に係る負債	2,766	2,760
資産除去債務	65	66
その他	3,649	3,543
固定負債合計	19,687	16,423
負債合計	128,469	130,394
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,494	14,494
資本剰余金	6,476	6,473
利益剰余金	113,218	120,266
自己株式	6,302	6,313
株主資本合計	127,887	134,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,540	6,624
為替換算調整勘定	25,710	20,594
退職給付に係る調整累計額	112	126
その他の包括利益累計額合計	32,138	27,093
新株予約権	66	75
非支配株主持分	10,570	10,060
純資産合計	170,663	172,150
負債純資産合計	299,132	302,545

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	165,922	180,292
売上原価	132,637	142,698
売上総利益	33,285	37,593
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,924	3,952
従業員給料	7,635	8,818
貸倒引当金繰入額	1	1
賞与引当金繰入額	512	481
役員賞与引当金繰入額	161	166
製品補償損失引当金繰入額	12	43
退職給付費用	305	335
役員退職慰労引当金繰入額	28	30
その他	8,483	9,183
販売費及び一般管理費合計	21,066	23,013
営業利益	12,219	14,580
営業外収益		
受取利息	814	1,324
受取配当金	272	284
為替差益	5,988	-
その他	532	713
営業外収益合計	7,607	2,322
営業外費用		
支払利息	238	240
為替差損	-	957
その他	169	44
営業外費用合計	407	1,242
経常利益	19,419	15,660
特別利益		
固定資産売却益	9	77
特別利益合計	9	77
特別損失		
固定資産売却損	3	14
固定資産除却損	33	32
減損損失	84	-
投資有価証券評価損	0	-
特別損失合計	122	47
税金等調整前四半期純利益	19,306	15,691
法人税、住民税及び事業税	6,293	5,081
法人税等調整額	362	697
法人税等合計	6,656	5,778
四半期純利益	12,650	9,912
非支配株主に帰属する四半期純利益	826	862
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,824	9,049

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	12,650	9,912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	317	84
為替換算調整勘定	13,298	6,142
退職給付に係る調整額	10	3
その他の包括利益合計	13,626	6,061
四半期包括利益	26,277	3,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,035	4,005
非支配株主に係る四半期包括利益	1,242	154

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
<p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はあります。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	86百万円
支払手形	361 "
設備関係支払手形	18 "

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	5,910百万円	6,705百万円
のれんの償却額	113 "	78 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	973	17.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	859	15.0	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	1,030	18.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	973	17.0	平成27年9月30日	平成27年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車 及び 汎用計器 事業	民生機器 事業	自動車 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	128,915	10,230	14,505	153,651	12,271	165,922		165,922
セグメント間の内部 売上高又は振替高			51	51	9,899	9,951	9,951	
計	128,915	10,230	14,556	153,703	22,170	175,874	9,951	165,922
セグメント利益又は損失()	10,581	327	168	10,422	1,298	11,721	497	12,219

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、液晶表示素子・有機EL表示素子の製造販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額497百万円は、セグメント間取引消去等であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

記載すべき重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車 及び 汎用計器 事業	民生機器 事業	自動車 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	140,670	11,096	15,819	167,585	12,706	180,292		180,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高			20	20	11,402	11,422	11,422	
計	140,670	11,096	15,839	167,605	24,108	191,714	11,422	180,292
セグメント利益又は損失()	13,168	442	607	13,333	1,293	14,627	46	14,580

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、液晶表示素子・有機EL表示素子の製造販売、貨物運送、ソフトウェアの開発販売、受託計算、樹脂材料の加工・販売等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額46百万円は、セグメント間取引消去等であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	206円44銭	158円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	11,824	9,049
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	11,824	9,049
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,276	57,269
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	206円23銭	157円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	59	64
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第71期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当について、平成27年10月29日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	973百万円
1株当たりの金額	17円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

日本精機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	島	智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清	水	栄一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	島	伸一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精機株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。